第1回 安曇野市地下水保全対策研究委員会 社会システム・資金調達部会議事録

【日 時】 平成23年11月19日(土) 午後1時30分~3時30分

【場 所】 安曇野市穂高総合支所 3階 第3会議室

【出席者】 部会委員 10 名 オブザーバー2 名 正副委員長 2 名 コンサル業者 (八千代エンジニヤリング) 2 名 生活環境課 5 名

傍聴者3名(内、報道2名)

【会議事項】

- 1. 開 会
- 2. 部会長挨拶
- 3. 議事
 - (1) 部会討議
 - (2) その他
- 4. 閉 会

【議事】

(1) 部会長挨拶

部会長(遠藤委員): 部会では具体的な内容を詰めていきたい。部会なので自由で活発な意見交換をお願いしたい。

(2) 部会討論

部会長:資料で不明な点があれば質問願いたい。

委員:目標資金額を1億円としているようだが、その根拠は。個人的には倍ほどの資金があった 方が良いと思う。

部会長:必要資金額は別部会の地下水資源強化部会で設定される。現時点では1億円は確定した数字でない。協議しやすいように示した仮の数字と理解頂きたい。

委員:資料 10 ページに示された 1 億円の負担の内訳は。特に養魚用はどうなるのか。

八千代(コンサル): 養魚用が 4000 万、事業用が 2500 万、水道用が 2400 万、農業用が 1050 万、家庭用が 50 万となる。

部会長:上記の割合は資料 9 ページの用途別の利用割合と同じということか。

八千代:そうである。さらに用途毎の井戸数または世帯数で除したものが資料 10 ページの単価 となっている。

副部会長:井戸数はどのように把握しているのか。

八千代:安曇野市が平成 18 年~19 年に地下水利用の実態調査を実施している。

委員:資金調達の必要規模を定めている資料はどこにあるのか。

八千代:別部会の地下水資源強化部会で定めてある。しかしながら、現時点では仮の値で、今後、 検討し設定していく。本部会にとって、この値は与条件で、これが定まらないと協議が進まな い点もあるが、(指針策定までの)時間も限られているので、両部会は平行して進めていくこ ととしている。

部会長:別部会の資料の4ページに現時点での取組み手法と概算の効果が示されている。設定した目標に対してどのような手法を採用し、これに必要な資金額がいくらになるのかを検討中である。ただし、(指針策定までの)時間が限られているので、両部会は平行して進めているとご理解頂きたい。

八千代:地下水資源強化部会の資料について補足説明する。地下水資源強化は水収支のマイナスを取り戻すのを第1期、水収支をプラスに転じ過去の水環境を取り戻す第2期、プラスとなった水収支を活用する第3期と段階を踏んで取り組むことを検討している(資料3ページ)。段階に応じた資金が必要となるが、具体な金額は検討中である。

委員:前回委員会では必要涵養量として 5000 万 m3/年という数字が示されていたが、この数字 との関係は。

八千代:5000万 m3/年は(過去の水環境を取り戻すという)目標を1年で達するのに必要な量として示したものである。前回委員会では時系列的な目標設定を示していなかった。今回は、まず、水収支のマイナスを取り戻す、その後、さらなる目標に取り組むという場合に必要な数字を新たに示したものである。

委員: 現時点の年間水利用量も 5000 万 m3/年と聞いたが。

八千代:前回委員会で水収支に不整合があるとの指摘を頂いた。再検討結果を(地下水資源強化部会の)資料2ページに示してある。5000万 m3/年は取水による量だが、これ以上に自然地や水田から地下水浸透している。毎年5000万 m3/年が(水がめから)減少しているわけではない。減少量は地下水位の長期観測結果から、年間数百万 m3/年と見込んでいる。

委員:地下水資源強化部会から必要資金額が提示されるのはいつか。同部会のスケジュールはどのようになっているのか。

八千代:スケジュールは地下水資源強化部会の資料1ページに示してある。地下水資源強化に繋がる地下水涵養と取水抑制を検討し3回目の部会で地下水資源強化を実現するための方策の提示を目指している。部会の間に委員会を日程設定しており、部会での協議事項は委員会に答申をかけ決定していくこととしている。なお、本部会も同様のスケジュールと協議・答申フローで進めることとしたい。

都会長:第3回部会が行われる平成24年4月に具体的なことが決まるということか。

八千代:そうであるが、可能なものは前倒しで決定していきたいと考えている。

部会長:他に資料について質問はあるか。

部会長:資料 15 ページに示された主な事項の協議をお願いする。各論に入る前に、基本方針として、まずは、資金調達の必要性を明確にするために、何のために資金調達をするのか、その大目標を協議したい。各々の立場から意見を述べて頂きたい。

委員:安全でおいしい水の供給のため。

委員:安曇野市を形づける要素として重要。

曽根原委員(市商観部): 観光サイドとしては、市外から(観光で)来る人のためでなく、(市内の) 自分たちの財産として守るとのスタンスが必要と考える。この意識が観光に結びつくと考える。 費用負担に関しては、市民も含め広く薄くが原則と考える。事業者に負担を求めすぎると、市 外に移ってしまう可能性がある。

古幡委員(市上下水道部):市民が地下水を守るとのスタンスができれば、水道料金への転嫁の可能性もあると考える。安全、安心の他に、水道供給者の立場としては、安定も必要な要素と考える。

委員:養魚用の経営体数はいくつか。

八千代:経営体数は14体である。複数の井戸を有している体(企業)もあり井戸数は35である。

委員:養魚用の均等負担は困難と考える。地下水の使用が困難だと、この地域において、養魚を行うシステム(稚魚育成)を構築すること自体が困難となる。

山田委員(市農林部): 農政サイドからコメントする。先日、インターネットを用い、首都圏に安 曇野に対するアンケートを行ったが、清らかな水のイメージが強いとの結果を得た。一部の農 業では地下水を利用しており、(地下水は農業にとって)なくてはならないものと考えている。

委員:企業立地・誘致の観点からは、(企業にとっての)安曇野のメリットとして、水、環境、 農業が豊かである点が挙げられる。規制を強めると企業は市外へ移ってしまう。

副部会長:総論として、地下水が資源であることに異論はないと思う。地下水を商品の原料としている企業もあれば、冷却水等として利用している企業もある。ここには豊かな水資源があるとの前提で、ここに来て起業し生産しているといえる。工業会の立場としては、地下水がなくなると困る。地下水は守らなくてはならないものであるのは、どの企業も異論ないと思う。ただし、既に、地下水で得た受益を地域還元したり、安曇野市のイメージを向上させたりしている企業もある。これらの取組みも含めて、(企業としての役割を)今後検討していきたいと思っている。

部会長:キーワードを整理する。地下水は「市民財産」、「安全・安心・安定」等が挙げられた。 **委員:**保全と適正利用のバランスが重要である。市民の一部である事業者の地域資源を活用した 経済効果も目指すべきである。一方で、市民、事業者、行政の地下水利用に関するルール作り も重要と考える。

部会長:金の卵を守る取組みを協議したい。

委員:(安曇野市以外の)周辺地域での水利用を考慮した取組みの検討が必要と考える。安曇野市のみ規制し、周辺で規制がないということに対する考慮である。安曇野市だけに限定される水ではないのだから。

部会長:周辺地域での取組みの情報はあるか。

小松課長(事務局): 取組みに関しては、本委員会を立ち上げ運営している安曇野市が先行している。中信4市(安曇野市、松本市、大町市、塩尻市)に、松本盆地全域での取組みをお願いしているところである。

会長:安曇野市は涵養域と湧出域を有している。安曇野市で涵養した水は、ほとんど安曇野市で活用できる。上流の市町村が取組みに参加しないと、その市町村の方が不利になる。地下水という莫大な資産を持っている。外資による地下水リスクといったリスク管理も重要である。これも組み込んだ地下水管理システムの構築を目指して頂きたい。

部会長:一時金と継続金の協議をお願いしたい。

委員:一時金のイメージが湧きにくい。

八千代:市民ファンドの利益を活用するといったことや、市の特別会計を考えている。

委員:一時金は困難では。継続金が妥当と考える。なお、地下水による受益がそれぞれ異なるた

め、均等負担も困難と考える。わさびやニジマスが地下水の恩恵を受けているのは確かである。 まるっきり協力しないというわけではないが、使い方に応じて負担を変える仕組みが良いと考 える。

副部会長:特定者に特定の負担を求めたり、地下水の受益をどのように受けているか(直接または間接的)によって負担を変えるという仕組みは複雑である。長く続くスキームで広く薄く集めるのが適当と考える。特定者に負担を強いると市外に移ってしまう。共通財産をみんなで守るとの視点を欠いてはならない。

委員:資金管理はどのように行うのか。資金の集め方が変わってくる。公会計であれば一時金が 枯渇した場合、再度、集めるのは困難である。継続金が適当と考える。

委員:市で運用する場合と第三者が運用する場合がある。運用方法を検討する必要がある。取組 みには時間がかかるようなので、継続金が妥当である。

委員:第三者管理が望ましい。本委員会の関係者に資金運用を任せてもらえるような仕組みを考えてもらいたい。

部会長:資金運用機関は将来的には松本盆地全体を管理する仕組みが望ましいが、現時点では、 先の話である。

部会長:継続金を基本とすることでよいか。

委員:継続金で賛成だが、地下水資源強化部会の資料によれば初期費用が必要となる取組みもある。この費用捻出の手法も勘案しておく必要がある。

委員:節水による効果は見込むのか。

八千代: 水収支をプラスにする点から見れば、節水も効果ありと見込んでよいと考えている。

部会長:例えば、一定の費用拠出と一定量の節水を同等と見なすということか。

八千代:そのような考えもあると考える。

部会長:継続金を基本とすることとしたい。

部会長:資料 15 ページの主な事項の「誰が」「どのような用法で」「どの程度」負担するかを協議したいが、時間が限られているので、困難である、選択肢から除いてよいのではないかといった視点から協議をお願いしたい。

委員:資料 10 ページの農業用にわさびは入っているのか。

八千代: わさび加工は事業用に入っている。 湧水を利用したわさび栽培は入っていない。

委員:先ほど丸山委員からわさび業界も協力していく必要があるとのコメントがあった。負担先 としてわさびも検討事項に加えてよいのではと考える。広く薄くとあったが、恩恵を受けてい る者は重みをつけてよいと考えている。

八千代:資料 12 ページに地下水の利用状況や取水状況に応じて重みを変えて負担する考え方を示してある。今後、協議し、負担を求めていく方針である。

委員:わさび業界としては、湧水を利用した栽培とわさびを利用した加工がある。栽培に関しては、地下水が減少してきている中で、ハウスを設置したりといった負担を強いられており、地下水の恩恵を受けているという感覚はない。

委員:広く薄くを基本とするのだが、受益に応じた負担の重みを考慮しなければ、市民は納得しないと考える。

副部会長:受益に応じた負担は既に行っている(法人税等)。更なる負担は2重3重の負担となる。よって、長く続けられるスキームとして、薄く広くが望ましいと考えている。

委員:企業が利潤を増やすことで、(市としての)税金が増えるということは確かである。ただし、一般市民にその部分が理解可能かどうか分からない。企業の移転に伴う地域の空洞化については丁寧な協議が必要と考える。

会長: 共存共栄を図るべきとの認識に異論ないと思われる。知りたいのは、どの範囲までなら、 負担感がないのかということである。負担目的と広く薄くとの条件で、どこまでなら企業とし て可能なのかという数字を、なるべく早くアンケートを取って把握して頂きたい。

副部会長:事前に工業会 50 社に、一定の負荷が可能かどうか、アンケートした。結果、5社から回答があり、4社が負担不可、1社が広く薄くの基準に基づき対応を検討するとの結果であった。条件として月数万円の負担を示したが、企業としては金額より、これが継続して発生し増えていくことに対する拒絶反応があると思われる。

会長:アンケート時は、どの程度の金額なら可能かと問うた方がよいと思われる。

部会長:広く薄くに異論はないか。

委員:広く薄くは、外資リスクに対して弱い。これらに対応した+ a の方針が必要と考える。

部会長:事務局に要望する。方法(長所、課題含む)を一覧表にして提示して貰いたい。

八千代:資料作成は了解した。資料作成に際し、根拠のある数字が必要なので、各委員には必要に応じて別途データ提供をお願いしたい。資金管理団体についても検討する。

委員:地下水利用の実態調査をお願いする。

八千代:了解した。

部会長:今回の協議で同意に至ったのは以下のとおりである。

①地下水は「市民財産」である。

②資金は「継続金」として集めることを基本とする。

③負担は「広く薄く」を基本に重みの濃淡をつけ(リスクに配慮した)追加を盛り

込む。

(3) その他

大向補佐: 次回の委員会は、12 月 6 日 (火) 13:30~に行う予定である。委員会はくるりん広 場南会議室で行う。

大向補佐:以上で作業部会を終了します。ありがとうございました。

一以上一

	- 6 -	